

会社法第 794 条第 1 項に定める事前備置書類
(吸収合併に係る事前開示事項)

2022 年 8 月 2 日

ウシオ電機株式会社

当会社は、2022 年 7 月 15 日に、株式会社ユーアイエス（以下「ユーアイエス」といいます。）との間で、2022 年 9 月 30 日を効力発生日として、当会社を吸収合併存続会社、ユーアイエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行う旨の吸収合併契約を締結いたしました。本合併に係る会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに基づく事前開示事項は以下のとおりです。

2022 年 8 月 2 日

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 内藤 宏治

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 をご参照下さい。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当会社はユーアイエスの発行済株式の全てを直接に保有していることから、本合併に際して、株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

また、本合併に際して、当会社の資本金及び準備金の額は、増加しません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. ユーアイエスについての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙 2 をご参照下さい。

(2) 最終事業年度(2022 年 3 月期)の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 不動産の譲渡

ユーアイエスは、国内の一般事業法人との間で、2022 年 5 月 20 日付で不動産売買契約を締結し、当該不動産売買契約に基づき、同法人に対しユーアイエスの所有する土地および建物（所在：神奈川県足柄群箱根町）（付随する固定資産を含みます。）を 2022 年 5 月 20 日付で譲渡いたしました。

② 事業の一部の譲渡

ユーアイエスは、国内の一般事業法人との間で、2022 年 6 月 3 日付で事業譲渡契約を締結し、当該事業譲渡契約に基づき、同法人に対しユーアイエスの運営する保険代理店事業を 2022 年 7 月 1 日付で譲渡いたしました。

5. 当会社において最終事業年度(2022 年 3 月期)の末日後生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 完全子会社からの事業の譲受け

当会社は、当会社の完全子会社であるウシオライティング株式会社との間で、2022 年 3 月 31 日付で事業譲渡契約を締結し、当該事業譲渡契約に基づき、同社のサーマルプロセス事業および血液分析用ハロゲン事業のうち開発・販売機能を 2022 年 4 月 1 日付で譲受けました。これにより、当会社は当事業年度(2023 年 3 月期)において、のれん 45 億円を計上いたしました。

(2) 自己株式の取得

当会社は、2022 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当該決議に基づいて、2022 年 5 月 12 日から 2022 年 7 月 31 日までの期間に、市場買付により自己株式を 2,281,200 株取得いたしました。取得価額は、合計 3,884 百万円です。

(3) 剰余金の配当

当会社は、2022 年 6 月 30 日付で、普通株式 1 株につき 50 円、総額 6,041 百万円の剰余金の配当を行いました。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当会社の債務の履行の見込みに関する事項

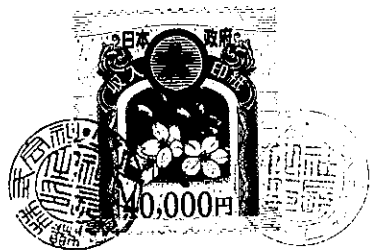
2022 年 3 月 31 日現在の当会社の貸借対照表における資産の額は 165,251 百万円、負債の額は 36,341 百万円であり、資産の額が負債の額を上回っております。

また、2022 年 4 月 1 日以降本日までの間、当会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失の発生等は生じておらず、効力発生日において当会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。

さらに、本合併の効力発生日以後において、本合併後の当会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておられません。

以上より、本合併の効力発生日以後における当会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以 上



吸収合併契約書

ウシオ電機株式会社（以下「甲」という。）および株式会社ユーアイエス（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併をする（以下「本件合併」という。）。

第2条 （吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所）

本件合併における吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

- ① 吸収合併存続会社： ウシオ電機株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
- ② 吸収合併消滅会社： 株式会社ユーアイエス
神奈川県横浜市青葉区元石川町6409番地

第3条 （本件合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、本件合併に際し、株式その他一切の対価の交付を行わない。

第4条 （資本金および準備金）

甲が本件合併に際して増加する資本金および準備金の額は、0円とする。

第5条 （効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2022年9月30日とする。ただし、本件合併の手續上の必要性その他の事由により必要があると認められるときは、甲および乙は協議し合意のうえ、これを変更することができる。

第6条 （合併承認株主総会）

- 1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約の承認を甲の株主総会の承認を経ることなく実施する。
- 2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約の承認を乙の株主総会の承認を経ることなく実施する。

第7条 （契約の変更または解除）

本契約締結後、効力発生日までの間に、本件合併の実行に重大な支障となる事態ま

たは著しく困難にする事態が生じた場合等、本件合併の条件を変更し、または本契約を解除する必要性が生じたときは、甲および乙は協議し合意のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条 （裁判管轄）

本契約に関連する甲と乙の間の一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第9条 （協議事項）

本契約に定めのない事項および本契約の各条項につき生じた疑義については、その都度、甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2022 年 7 月 15 日

甲：東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号

ウシオ電機株式会社

代表取締役社長 内藤 宏治



乙：神奈川県横浜市青葉区元石川町 6409 番地

株式会社ユーアイエス

代表取締役社長 朝香 裕一





第45期 計 算 書 類

自 2021年4月01日
至 2022年3月31日

株式会社ユーアイエス
代表取締役 朝香 裕一

1. 貸借対照表

2022年3月31日現在 (単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	94,505	流動負債	5,395
現金・預金	90,200	買掛金	463
前払費用	995	未払費用	473
未収消費税	2,337	未払法人税等	480
仮払金	973	預り金	1,020
		賞与引当金	2,959
固定資産	857,636	固定負債	10,974
有形固定資産	842,733	長期預り金	2,881
建物	326,074	長期未払金	8,093
構築物	74,946		
工具器具備品	3,045	負債合計	16,369
土地	438,668	純資産の部	
無形固定資産	2,194	株主資本計	935,772
電話加入権	823	資本金	100,000
施設利用権	1,035	資本剰余金	308,036
ソフトウェア	336	資本準備金	308,036
投資その他の資産	12,708	利益剰余金	527,736
差入保証金	1,000	利益準備金	600
長期前払費用	2,073	繰越利益剰余金	527,136
その他投資	9,635	当期純利益	-25,958
		純資産合計	935,772
資産合計	952,141	負債・純資産合計	952,141

2. 損益計算書

自 2 0 2 1 年 4 月 1 日 至 平 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日 (単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		74,499
売上原価		50,192
売上総利益		24,307
販売費及び一般管理費		45,820
営業損失		21,513
営業外収益		18
受取利息	1	
雑収入	17	
営業外費用		704
支払利息		
雑損失	704	
経常損失		22,198
特別利益		
固定資産売却益		
投資有価証券売却益		
特別損失		2,960
固定資産除却損	2,960	
その他の特別損失		
税引前当期純損失		25,158
法人税・住民税・事業税	799	
法人税等調整額		
当期純損失		25,958

3. 株主資本等変動計算書 自2021年4月1日至2022年3月31日（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
前期末残高	100,000	308,036	—	308,036
当期変動額	—	—	—	—
減資（欠損補填）	—	—	—	—
欠損補填による取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	308,036	—	308,036

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
	利益準備金 積立	繰越 利益剰余金			
前期末残高	600	652, 778	653, 378	1, 061, 414	1, 061, 414
当期変動額	—		—	—	—
減資（欠損補填）	—		—	—	—
欠損補填による取崩	—		—	—	—
剰余金の配当	—	△99, 684	△99, 684	△99, 684	△99, 684
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て	—	—	—	—	—
当期純損失	—	△25, 958	△25, 958	△25, 958	△25, 958
株主資本以外の項目 の当期変動額	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	△125, 642	△125, 642	△125, 642	△125, 642
当期末残高	600	527, 136	527, 736	935, 772	935, 772

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1-1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております

当事業年度における該当事項はありません。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 貯蔵品

主として最終仕入原価法を採用しております。

(1-2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～47 年
----	--------

構築物	10～50 年
-----	---------

機械装置	10 年
------	------

工具器具備品	3～15 年
--------	--------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③リース資産

当事業年度における該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2019年3月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理を適用しております。

(1-3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額

(自己都合退職額の100%)を計上しております。

(1-4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

(3) 貸借対照表に関する注記

(3-1) 資産に係る減価償却累計額

① 有形固定資産の減価償却累計額

268,009 千円

(3-2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 473 千円

(4) 損益計算書に対する注記

関係会社との取引高

売上高 285 千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度の末日における発行済株式の数 852,000 株

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるものなし

(6) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金負債(長期)

対象なし

(7) 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
親会社	ウソ 電機(株)	100%	役務の提供	荏田西草刈	192		—
				賃貸物件	—		
			物品販売等	au 販売	36		
				衛生用品	56		
			役務の受領	社宅・事務 所等賃料	1,802	前払費用	—

(注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。

(8) 1株当たり情報に関する注記

- ①1株当たり純資産額 1,098円32銭
②1株当たり当期純損失 ▲30円46銭

(9) 重要な後発事象に関する注記

記載すべきものはございません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、感染症と経済活動の両立に立ち向かうも、経済活動の回復は緩やかなものにとどまっており、個人消費や設備投資の持ち直しの動きは鈍いものとなっています。今後の個人消費の回復には、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続できる環境作りが重要とされています。

以上のような状況の中、保険事業では、ウシオグループ国内各社および従業員に最適な損害保険や医療保険の提案を行うほか、従業員の休業中の所得補償を目的とした団体長期障害所得補償保険（GLTD）の取扱いを開始いたしました。一方、保険業法上のいわゆる特定比率が2022年3月末時点で50%を超える見通しであったため、ウシオ電機株式会社の企業財産包括保険契約の更改については、エムエスティ保険サービス株式会社にその取り扱いを譲り渡すこととなりました。通信事業では、コロナ禍でのウシオ電機株式会社における在宅勤務の拡大、定着により携帯電話需要が増加いたしました。今後の事業状況を鑑み、2021年9月末をもって通信事業を終了いたしました。一方、不動産事業では、パークマンション千鳥ヶ淵のウシオ電機株式会社への賃貸が前期末をもって終了いたしました。新規賃貸先が決定し下期より賃料収入が開始いたしました。しかし、ウシオハウスの賃貸先であるウシオ電機株式会社による同施設利用がコロナ禍により引き続き停止されていることから賃料収入がない状況が続いており、不動産事業では大幅な損失を計上することとなりました。

この結果、当事業年度の業績といたしましては、売上高74,499千円、営業損失21,513千円、経常損失22,198千円、当期純損失25,958千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度の設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第42期 2019年3月期	第43期 2020年3月期	第44期 2021年3月期	第45期 (当事業年度) 2022年3月期
売 上 高(千円)	408,392	112,452	106,460	74,499
当期純損益(千円)	22,021	▲3,730	7,336	▲25,958
1株当たり当期純損益(円)	25.84	▲4.37	8.61	▲30.46
総 資 産(千円)	1,105,422	1,064,780	1,079,478	952,141
純 資 産(千円)	1,063,773	1,054,079	1,061,416	935,772

(注) 2019年4月1日付をもって当社旧業務部はウシオ電機株式会社へ移管しております。
2021年9月度をもって通信事業は撤退いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境を展望いたしますと、保険事業では、いわゆる特定比率問題に加え、損害保険の高度化や複雑化などもあり、今後当社がウシオグループ国内各社の損害保険のニーズに対応していくことが難しい状況となっております。そのため、当社としては、保険事業を国内最大規模の保険代理店であるエムエスティ保険サービス株式会社に事業譲渡することを検討いたしております。

不動産事業においては、ウシオ電機株式会社によるウシオハウスの利用が今後も相当期間見込めないことから、同施設を売却する方向で検討しております。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要な内容
保険部門	あいおいニッセイ同和損害保険(株)代理店、アフラック生命保険(株)代理店、朝日生命保険相互会社事務代行
不動産部門	不動産賃貸、不動産管理

(7) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市
播磨営業所	兵庫県姫路市

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
4 名	1 名減

(注) 上記従業員には、役員、準社員、契約社員、顧問、嘱託は含んでおりません。

(9) 親会社の状況

当社の親会社はウシオ電機株式会社で、同社は当社の株式を852千株（出資比率100%）保有いたしております。

当社は損害保険・生命保険・通信機器の代理店として、親会社に対して各種保険および携帯電話の販売取引の他、親会社の所有する建物および設備管理を受託しております。

(10) 主要な借入先の状況

当事業年度における該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1, 400, 000株
(2) 発行済株式総数 852, 000株
(3) 株主数 1名
(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
ウシオ電機株式会社	852, 000株	100 %

3. 会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	朝香 裕一	ウシオ電機(株) 経営統括本部 経営戦略部門 法務部長
取 締 役	丸岡 史明	ウシオ電機(株) 経営統括本部 人事総務戦略部門長
監 査 役	新井 一光	ウシオ電機(株) 経営統括本部 経営戦略部門 経理財務部 事業所経理課長

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 監 査 報 告 書

2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年6月2日

株式会社 ユーアイエス

監査役 新井一光 